

令和5年度



# 諫早市職員採用試験案内

<短期大学・高等学校卒業程度（事務、土木、電気）>

受付期間 令和5年7月3日（月）～ 7月31日（月）

第一次試験 期日 令和5年**9**月**17**日（日）  
場所 諫早市役所

諫早市総務部職員課  
〒854-8601  
諫早市東小路町7番1号  
TEL 0957-22-1515  
TEL 0957-22-1500  
(内線3561～3564)

## 1 試験区分、採用予定者数及び受験資格等

試験は、次の区分ごとに行い、受験は志望する「試験区分」のいずれか1つについてだけ申し込みができます。また、当該試験と別に実施する諫早市職員採用試験については併願できません。  
 受付期間経過後における試験区分の変更は認めません。

試験区分	採用 予定数	受 験 資 格 等
事 務 Ⅱ	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の人は受験できません。</li> <li>・学校教育法による高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を令和6年3月までに卒業見込の人は受験できません。</li> </ul>
事 務 (電 算)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の人は受験できません。</li> <li>・基本情報技術者の資格を有する人又は令和6年3月末までに資格取得見込の人</li> </ul>
事 務 Ⅲ	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法による高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を令和6年3月までに卒業見込の人</li> </ul>
事 務 (障害者)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の人</li> <li>・申し込み現在、以下のいずれかに該当する人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人</li> <li>イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている人</li> <li>ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人</li> <li>エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人</li> <li>オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人</li> </ul> </li> <li>※上記ア～オの手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。</li> </ul>
土 木 Ⅱ	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の人は受験できません。</li> </ul>
電 気 Ⅱ	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の人は受験できません。</li> </ul>

※ 試験結果によっては、採用のない試験区分が生じることがあります。

※ 区分ごとの詳しい職務内容については「7 採用後の職務内容」に記載しています。

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の種目及び内容

### 第一次試験

試験区分	試験の種目	試験の内容
全区分	基礎能力検査	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考等についての択一式による筆記試験
	適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるための検査
	論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力、表現力等についての論文試験
事務Ⅱ、事務(電算)、 事務Ⅲ、 事務(障害者)	論述試験	公務員として必要な問題意識、実践力、説得力等の能力について、記述式による論述試験
土木Ⅱ 電気Ⅱ	専門試験	専門的知識・技術等の能力について、多肢選択式による筆記試験

### 第二次試験

試験区分	試験の種目	試験の内容
全区分	面接試験	人柄等についての個別面接による試験

### 出題分野表


( 専門試験 )

試験区分	出題分野
土木Ⅱ	数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
電気Ⅱ	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術

### 3 受付期間及び申込方法

原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。

※電子申請ができない方は、7月18日（火）までに、職員課までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送に必要な書類についてご案内します。

<p>申込方法</p> <p>電子申請 QRコード ↓</p> 	<p>インターネットによる申込みには次のものがが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能であること。）</li> <li>・受験者本人の電子メールアドレス</li> <li>・プリンタ（受験票のPDFファイルをA4サイズで印刷できる環境が必要）</li> </ul> <p><b>① 申込方法確認</b> 諫早市職員採用試験情報 Web ページで詳しい申込手続・注意事項を確認</p> <p><b>② 申込情報入力</b> 「諫早市電子申請サービス-諫早市職員採用試験受験申込」にアクセスし、必要事項を入力してデータを送信</p> <p>※申込手続きは(1)利用者登録、(2)試験申込みの2段階となっています。          ※利用者登録だけでは申込完了ではありません。          ※日程に余裕をもって手続きをしてください。          ※送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。          整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。</p> <p><b>③ 受付完了</b> 受付完了メールを受信          （申込みから受付完了までに数日かかることがあります。）</p> <p><b>④ 受験票配信</b> 受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票（PDF）をダウンロードしてください。          （8月28日（月）頃からダウンロードできます。）</p> <p><b>⑤ 受験票作成</b> 受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真の貼付け及び署名を行い、受験票を作成してください。          作成した受験票は第一次試験当日に持参してください。          （受験票に写真がない場合は受験できません。）</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年7月3日（月）～令和5年7月31日（月）</p> <p>申込内容等に不備がある場合は、受付できずに返却することがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
<p>その他</p>	<p>身体が不自由な方等で、受験に際して要望がある方は、事前に職員課まで連絡してください。</p>

#### 4 試験の日程等

試験	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	<p>令和5年9月17日(日)</p> <p>受付時間：8時30分～9時</p> <p>試験開始：9時30分～</p> <p>終了予定：16時30分</p> <p>基礎能力検査 70分</p> <p>適応性検査 40分</p> <p>論文試験 90分</p> <p>論述試験又は専門試験 90分</p>	<p>諫早市</p> <p>東小路町7-1</p> <p>諫早市役所</p>	<p>10月上旬</p> <p>受験者全員に文書で通知するほか、市役所前掲示場及び市のホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p>
第二次試験	第一次試験合格通知の際にお知らせします。(10月中旬～下旬実施予定)		

#### 5 第一次試験の注意事項(厳守)

- ※ 試験会場には駐車できません。  
(諫早市役所及び諫早図書館の駐車場は利用できません。)
- ※ 持ち物は自己の責任において保管してください。
- ※ 受験申込者数により、受付時間、試験開始時間、試験会場を変更する場合があります。  
その場合は、受験票発送の際にお知らせいたします。
- ※ 台風等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡の場合は、諫早市ホームページでお知らせいたします。
- ※ 第一次試験の実施日は、節電及び軽装の励行期間ですので、クールビズでお越してください。  
上着、ネクタイの着用は採用の可否に無関係であり、職員もクールビズで対応させていただきます。

#### 6 採用までの過程及び給与等

合格から採用まで	<p>(ア)最終合格発表は、11月上旬の予定です。</p> <p>(イ)この試験の合格者は、試験区分別に採用候補者名簿に登載されたうえ、成績順に採用者が決定されます。</p> <p>(ウ)合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数を基礎として決定しますので、採用者を上回る合格者数となり、合格しても採用されないこともあります。</p> <p>(エ)採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。</p> <p>(オ)受験資格欄の要件を期日までに満たさない方は、採用される資格を失います。</p> <p>(カ)受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。 また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。</p> <p>(キ)採用は原則として令和6年4月以降となります。 ただし、合格者の合意を得たうえで前倒して採用を行う場合があります。</p>
給 与	<p>給与条例などの規定に基づき支給されます。</p> <p>現在の初任給と期末勤勉手当は次のとおりです。</p> <p>(ア)初任給(新卒の場合…ただし、令和5年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒 月額 185,200円</li> <li>・短大卒 月額 167,100円</li> <li>・高校卒 月額 154,600円</li> </ul> <p>(イ)期末勤勉手当 年間 4.4月分(令和4年度実績)</p>

## 7 採用後の職務内容

試験区分	職務内容
事務	市長部局、教育委員会その他の行政委員会事務局などにおいて主として事務の職務に従事します。
土木	市長部局、教育委員会その他の行政委員会事務局などにおいて主として技術の職務に従事します。
電気	市長部局、教育委員会その他の行政委員会事務局などにおいて主として電気の専門的知識を活かした業務に従事します。

## 試験会場案内

